

2024年11月29日

お客さま各位

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

Japan 電力株式会社

ジャパン家電修理アシスト 規約変更のお知らせ

平素より、Japan 電力株式会社の電気供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当社が提供するオプションサービス「ジャパン家電修理アシスト」（以下「本サービス」といいます。）において適用する「ジャパン家電修理アシスト 規約」について、2024年12月1日付にて変更（以下「当該変更」といいます。）を行いますので、その変更内容を下記の通りお知らせ申し上げます。当該変更の詳細につきましては、下記ジャパン家電修理アシスト 規約の新旧対照表をご確認ください。

当社といたしましては、柔軟な対応に取り組み、かつ可能な対策を講じ、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

■変更後の規約の適用（効力発生）時期

2024年12月1日

■変更後のジャパン家電修理アシスト 規約（2024年12月1日から適用）

URL：

https://www.japaden.jp/common/pdf/terms_home_appliance_assist_202412.pdf

■ジャパン家電修理アシスト 規約の新旧対照表（2024年11月30日まで適用と2024年12月1日から適用の比較）

URL

https://www.japaden.jp/common/pdf/terms_home_appliance_assist_comparison_20241127_02.pdf

■当該変更の内容

当社は以下の内容について変更を行います。

（1）引受保険会社の変更

2024年12月1日以降、本サービスおける引受保険会社を、以下の通り変更いたします。

従来の引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

変更後の引受保険会社：さくら損害保険株式会社

（2）当社の債権の譲渡に関する規定の追加

当社が本サービスの利用契約に基づきお客さまに対して有する債権の全部または一部について、お客さまには予め以下の点につき、同意いただきます。

- ・当社が別途定める者に対して、当社の裁量により当該債権を譲渡することができるものとすること。
- ・当社と債権の譲受人が、各種料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が利用者に対してプライバシーポリシー等において明らかにする目的により、料金の支払状況等その他の利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての利用者の情報について、譲受人への提供または共同利用をすることができること。

(3) 上記のほか、細微な文言の修正

■当該変更に関する問合せについて

当該変更に関して、ご不明点等ございましたら、当社窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

カスタマーセンター（TEL: 050-2030-4643）

営業時間 10:00～18:00（日曜日、祝日も営業。定休日：年末年始）